

昭和電機株式会社 行動計画

【女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について】

当社において、女性の活躍を推進できる目標として、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2. 内容

目標 1	女性が能力を発揮しやすい職場環境の醸成と制度の充実を図る。
------	-------------------------------

<対策>

- 仕事と育児の両立を支援するための制度の充実を図る。
 - ・子育て支援に関する制度をまとめた資料を作成、社内インフラネットに掲示する。
 - また育児休業対象者には個別に制度説明を行う。
- 年次有給休暇取得率 100%を目指す。
 - ・社員に年次有給休暇取得の推奨を行う。

以上